

**●規程改正の概要**

要 旨	当機構における勤務実態等に鑑み、「地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規程」の一部改正を行う。
内 容	<p>地方独立行政法人山梨県立病院機構職員給与規程の一部改正（規程第●号）</p> <p><b>1 改正内容</b></p> <p>「指導幹」の職の設置に伴い、該当する給料表の級別標準職務表に指導幹の職務を加える。</p> <p><b>2 改正理由</b></p> <p>管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入に伴い、対象職員の職として「指導幹」を設置することとしたため。</p>
施行期日	令和6年4月1日から施行する。

# 職員給与規程 新旧対照表（令和6年4月1日施行）

新		旧	
<b>別表5 級別標準職務表（第7条関係）</b>		<b>別表5 級別標準職務表（第7条関係）</b>	
<b>一 事務職給料表級別標準職務表</b>		<b>一 事務職給料表級別標準職務表</b>	
職務の級	標準的な職務	職務の級	標準的な職務
一級～四級	略	一級～四級	略
五級	1 本部事務局の課長の職務	五級	1 本部事務局の課長の職務
	2 病院事務局の課長の職務		2 病院事務局の課長の職務
	3 副主幹の職務		3 副主幹の職務
	4 地域生活支援室長の職務		4 地域生活支援室長の職務
	5 指導幹の職務		5 指導幹の職務
六級～九級	略	六級～九級	略
<b>三 医療職給料表(二)級別標準職務表</b>		<b>三 医療職給料表(二)級別標準職務表</b>	
職務の級	標準的な職務	職務の級	標準的な職務
一級～四級	略	一級～四級	略
五級	1 副薬剤部長、薬剤師長、副総放射線技師	五級	1 副薬剤部長、薬剤師長、副総放射線技師
	長、放射線技師長、副総検査技師長、臨床 検査技師長、管理栄養士長、栄養士長、衛 生検査技師長、臨床工学技士長、理学療法 士長、作業療法士長、視能訓練士長、言語		長、放射線技師長、副総検査技師長、臨床 検査技師長、管理栄養士長、栄養士長、衛 生検査技師長、臨床工学技士長、理学療法 士長、作業療法士長、視能訓練士長、言語

	<p>聴覚士長、歯科衛生士長の職務 2 リハビリテーション室長、リハビリテーション技士長の職務 3 特に困難な業務を行う主任薬剤師、主任放射線技師、主任臨床検査技師、主任管理栄養士、主任作業療法士、主任歯科衛生士の職務</p> <p>2 リハビリテーション室長、リハビリテーション技士長の職務</p> <p>3 特に困難な業務を行う主任薬剤師、主任放射線技師、主任臨床検査技師、主任管理栄養士、主任作業療法士、主任歯科衛生士の職務</p> <p>4 <u>指導幹の職務</u></p>	<p>聴覚士長、歯科衛生士長の職務 2 リハビリテーション室長、リハビリテーション技士長の職務 3 特に困難な業務を行う主任薬剤師、主任放射線技師、主任臨床検査技師、主任管理栄養士、主任作業療法士、主任歯科衛生士の職務</p> <p>2 リハビリテーション室長、リハビリテーション技士長の職務</p> <p>3 特に困難な業務を行う主任薬剤師、主任放射線技師、主任臨床検査技師、主任管理栄養士、主任作業療法士、主任歯科衛生士の職務</p>
六級～七級	六級～七級	六級～七級

四 医療職給料表(三)級別標準職務表

職務の級	標準的な職務	標準的な職務
一級～四級	略	略

五級	1 主任看護師長の職務 2 相当困難な業務を処理する看護師長の職務 3 困難な業務を処理する副看護師長の職務 4 特に困難な業務を行う主任看護師の職務 5 特に困難な業務を行う主幹保健師の職務 6 訪問看護ステーション長の職務 7 <u>指導幹の職務</u>	略

五 研究職給料表級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
一級～二級	略
三級	1 主任研究員又は専門研究員の職務 2 相当高度の知識・経験に基づき困難な研究を行う研究員の職務 3 <u>指導幹の職務</u>
四級	略

五級	1 主任看護師長の職務 2 相当困難な業務を処理する看護師長の職務 3 困難な業務を処理する副看護師長の職務 4 特に困難な業務を行う主任看護師の職務 5 特に困難な業務を行う主幹保健師の職務 6 訪問看護ステーション長の職務 7 <u>指導幹の職務</u>	略

五 研究職給料表級別標準職務表

職務の級	標準的な職務
一級～二級	略
三級	1 主任研究員又は専門研究員の職務 2 相当高度の知識・経験に基づき困難な研究を行う研究員の職務 3 <u>指導幹の職務</u>
四級	略